

令和5年1月19日

内閣総理大臣 岸田文雄 様
経済産業大臣 西村康稔 様

京都府亀岡市荒塚町内丸1番地
宗教法人大本代表役員
人類愛善会会長
小林 龍雄

政府の原発推進への政策転換の撤回を求める声明

政府による「今後の原子力政策の方向性と実現に向けた行動指針」が令和4年12月8日、経済産業省の有識者会議、原子力小委員会で概ね了承されたとの報道がありました。同指針では原発の運転期間について、審査や裁判所の仮処分命令などで停止していた期間を除外し、60年を超える運転を可能にする方針が示されました。これにより、福島第一原発事故を受けて原子炉等規制法に導入された、運転期間の上限を原則40年、最長60年とする「40年ルール」が、形骸化するおそれがあります。

東日本大震災から11年半が経過しましたが、福島第一原発の廃炉作業や除染作業は今も終わっておらず、いまだ収束には程遠い状況です。被災された皆さまが今なお不安な日々を送っておられるという事実を考えますと、同事故の教訓から定められた規定を軽んじるような方針が認められたことは、到底看過できることではありません。また、「次世代の原子炉」の研究開発や建設を検討する方針が示されたことについても、深く憂慮するものです。

高温高圧の蒸気を用い、放射線の影響も受ける原発の配管や機器は、長年の使用で確実に劣化します。2004年には美浜発電所で3号機の二次系配管破損事故が発生し、5人が死亡しましたが、この事故も老朽化が一因であったとの情報があります。

自然災害多発国である日本は、あらゆる地域で福島第一原発事故のような放射線汚染の被害を受けるリスクにさらされています。放射性物質は発生時点から未来永劫にわたり、人間のみならず、地球上の生きとし生けるすべての生命を脅かします。原子力の問題は単なるエネルギーの問題ではなく、大きな生命倫理問題です。

また、大本・人類愛善会では科学を否定していませんが、科学は決して万能ではなく、正しい科学の発達でなければなりません。人類の未来のために、原子力に替わる安全で自然環境に適合し、安定供給可能なエネルギーの研究開発を一層推進するとともにその利用を力強く促す政策を、日本が世界の模範となって実行していくことを強く要望します。日本は世界で唯一の被爆国であり、同時に原発事故も経験した国家です。その政府の責任において真実を直視し原発推進への政策転換を撤回すべきです。